

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	1	都市計画総務費	290

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	都市計画管理
事業目的	都市計画行政全般として、都市計画総務事務・都市計画推進事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3～R6 都市計画基礎調査</li> <li>・R3～R4 都市計画マスタープラン、緑の基本計画</li> <li>・R3～R5 立地適正化計画</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画総務事務 都市計画行政全般の事務及び各種同盟会・協議会の事務</li> <li>○都市計画推進 都市計画基礎調査                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下統一で実施する都市計画に関する基礎的調査</li> </ul> </li> <li>GIS都市計画図更新                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画基本図の更新や生産緑地の変更に伴うGISの情報更新</li> </ul> </li> <li>○都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画の策定                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度までを計画期間とする都市計画マスタープランの次期計画策定 関連する、緑の基本計画及び立地適正化計画について併せて着手</li> <li>・立地適正化計画とは、都市再生特別措置法に基づく計画で、コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市計画区域を対象として市街化区域において居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定し、コンパクト+ネットワークという考え方のもと、まちづくりの方向性を示す計画</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画基礎調査委託料 1,078,000円</li> <li>GIS都市計画図更新委託料 2,882,000円</li> <li>都市計画マスタープラン等策定委託料 10,890,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産緑地：令和4年12月で決定から30年を迎える生産緑地について、所有者からの申請により、今後10年間延長する特定生産緑地の指定を行った。令和4年3月時点【11.2ha/17.1ha】</li> <li>●都市計画道路見直し：名古屋犬山線、犬山大橋線、川端線、城前線の都市計画変更（廃止）に向けた、説明会を開催し関係機関との協議を行った。</li> <li>●都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画： 附属機関の都市計画マスタープラン等策定委員会を設置し、3回の委員会を開催。市民アンケートや地区別タウンミーティングなどを実施し、都市計画マスタープランは全体構想、緑の基本計画は基本理念、基本方針、立地適正化計画は都市構造評価の検討を行った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

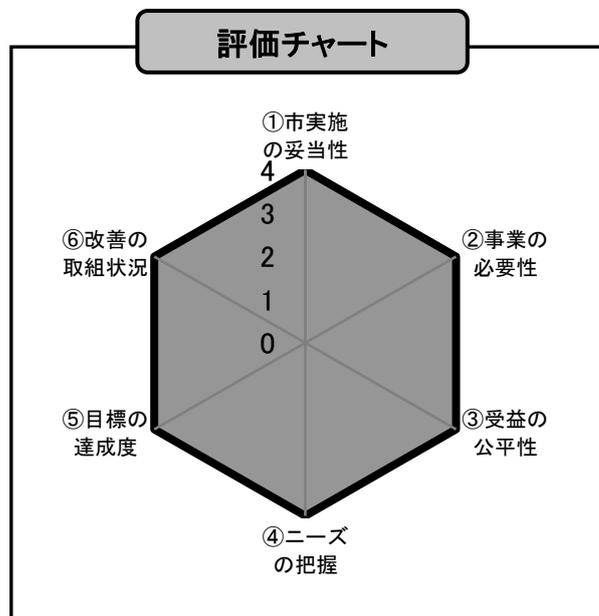
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
都市計画総務事務	1,176	97	1,079	92%	4	4	4
都市計画推進	5,960	0	5,960	100%	4	4	4
都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画	11,638	400	11,238	97%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,774	497	18,277	97%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		30,337	18,774	25,684
財源内訳	国県支出金	0	400	1,620
	地方債	0	0	0
	その他	522	97	122
	一般財源	29,815	18,277	23,942
一般財源の割合		98%	97%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2の定められた市の都市計画に関する基本的な方針である。 生産緑地は生産緑地法第3条による市が決定する都市計画である。
②事業の必要性	4	都市計画マスタープランは市の都市計画の基本的な方針であり、市民の生活に直結する計画である。
③受益の公平性	4	都市計画マスタープランは市内全域を対象とした、市の都市計画の基本的な方針である。
④ニーズの把握	4	都市計画マスタープランは、市民アンケートによる意見収集の他、地区別タウンミーティングなどを実施した。
⑤目標の達成度	4	都市計画マスタープランは、策定委員会を3回開催し全体構想案の策定を行った。生産緑地地区は4件の追加決定を行い、特定生産緑地は28件の公示を行った。
⑥改善の取組状況	4	各種事務処理や要綱などについて再確認を行い、要綱等の改正を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	特定生産緑地の指定申請について、コロナ禍であることを考慮し郵送での申請を可能とした。 都市計画決定に伴う案の縦覧の際、関係する図書をHPで公開し、市役所へ足を運ぶことなく案を確認することが可能となった。
令和4年度に見直しを実施している事項	各種事務処理などについて定期的な確認を行う。
今後見直しを検討する事項	各種事務処理などについて定期的な確認を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特定生産緑地の指定についてR2～R4の3年間で3回の申請機会を設けている。R4は最終年度であるため、指定から30年を迎えるすべての生産緑地について、受付・現地調査・都市計画審議会・公示等、適切に指定事務を行う。	R4. 2に申請書類等を含めた最終のお知らせを簡易書留で郵送し、申請手続きを促した。 未申請者に対しては、個別訪問及び最終確認文書の通知など、適切に対応を行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	3	建築総務費	296

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	建築景観管理
事業目的	建築行政業務全般として安心・安全な建築物の推進や景観に配慮したまちづくりを図る
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 建築行政業務全般として建築総務事務・景観整備事業・民間建築物耐震事業・空き家対策事業・定住促進事業を行う。</li> <li>●主な事業内容</li> <li>○建築総務費 ・都市計画法等に関する許認可事務 ・狭あい道路対策</li> <li>○景観整備事業 ・城下町地域の居住者及び歴史的建築物の所有者に対するアンケート調査 ・屋外広告物法に基づく許可事務</li> <li>○民間建築物耐震診断改修事業 ・耐震促進計画に基づく各種補助 ・耐震改修促進計画の改訂業務委託</li> <li>○空き家対策事業 ・空き家特措法、空き家条例に関する事務、空き家対策等補助 ・空き家相談や空き家バンクによる活用促進</li> <li>○定住促進事業 ・定住促進施策として「ふるさと定住・働いて定住サポート事業」「住宅リフォーム補助金」の推進 ・多子世帯への上乗せ補助を新設</li> <li>●主な決算の内容</li> <li>景観助成金 3,000,000円</li> <li>民間木造住宅耐震改修費補助金 14,845,000円</li> <li>ふるさと定住促進サポート補助金 12,000,000円</li> <li>住宅リフォーム補助金 5,347,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発許可 18件、建築許可 38件、42条許可 3件、開発登録簿の交付 32件</li> <li>・民間木造住宅耐震診断 70件、耐震改修 10件、除却 27件</li> <li>・ふるさと定住促進サポート事業 同居 10件、近居 24件、働いて 6件、住宅リフォーム 22件</li> </ul> <p>安心安全なまちづくりや定住促進策として、効果的な支援を行うことができた。</p>

II : 個別事業内訳

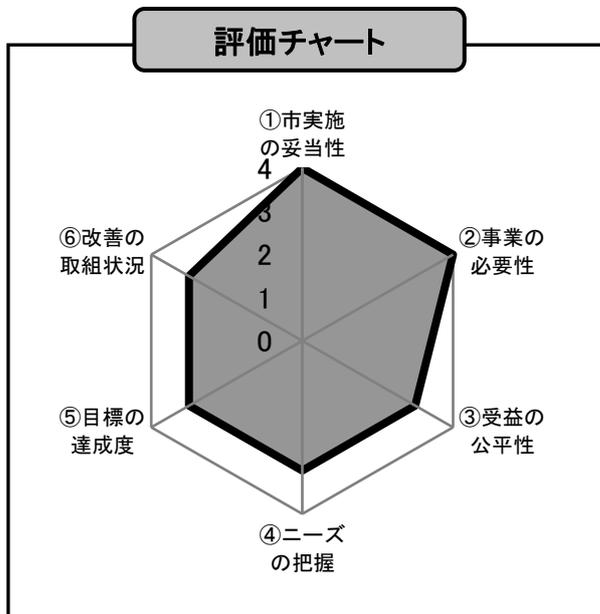
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
建築総務事務	407	0	407	100%	4	4	3
景観整備	3,548	1,774	1,774	50%	3	3	3
民間建築物耐震診断改修	19,499	12,549	6,950	36%	3	3	3
空き家対策	218	0	218	100%	4	4	4
定住促進	17,347	0	17,347	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,019	14,323	26,696	65%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		41,522	41,019	46,948
財源内訳	国県支出金	15,572	13,749	16,832
	地方債	0	0	0
	その他	752	574	2,124
	一般財源	25,198	26,696	27,992
一般財源の割合		61%	65%	60%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画法に基づく許可事務、建築基準法に基づく事務、景観法耐震改修促進法、空き家特措法などに基づく事業で、市が実施しなければならない事業である。
②事業の必要性	4	生活環境の改善や定住促進など住環境の維持向上に対して、効果の高い事業や安心安全なまちづくりにつながる耐震事業などを継続して実施する必要がある。
③受益の公平性	3	対象者は制度に応じた条件を満たした限定的であるが、地域全体の住環境の維持向上、安全安心につながる取り組みである。
④ニーズの把握	3	市として必要な住環境の維持向上、地域全体の安全安心なまちづくりなどを目指す中で、近隣市町の制度状況などから市民ニーズを把握し、その実現を図る。
⑤目標の達成度	3	生活環境の改善、定住促進、安心安全なまちづくりに向けて、各種補助の活用が定着しており、一定の成果を上げている。
⑥改善の取組状況	3	各種事業処理や補助要綱などについて再確認を行い、押印廃止を含め対象事業の改正を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	市街化調整区域での開発許可基準について、富岡駅周辺の既存集落内での住宅の立地条件の緩和を実施。また観光資源を利活用するための施設の立地区域の拡大と運用の明確化を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	公共建築施設に関する営繕業務について、施設整備を目指し都市計画課として建築担当職員が設計・監理に関与する体制を整える。
今後見直しを検討する事項	生活環境の改善、定住促進、住環境の維持向上、安全安心なまちづくりに向けた制度の予算化

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
建築物の耐震化において、民間木造耐震診断は、毎年50件程度実施されているが、改修や除却といった耐震化につながる割合が少ないのが課題	耐震診断時の改修費の概算をお知らせすることや、年1回の広報での周知などを行っているが、今後も耐震診断員などと連携しながら、さらに耐震化に繋がる周知方法を検討していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	5	1	住宅管理費	304

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	市営住宅管理
事業目的	入居者が安心して暮らせるよう、市営住宅を適正に管理していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 市営住宅を適正に管理していくとともに、全戸撤去された団地については、普通財産とし財源確保を図っている。 現管理戸数：7団地 44戸 【薬師7戸、秋葉下6戸、中野7戸、西北野4戸、塔野地3戸、向米野13戸、西ノ山4戸】</li> <li>●主な事業内容 ○市営住宅管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅維持管理委託（除草）</li> <li>・用途廃止住宅の除却工事</li> <li>・市営秋葉下住宅の下水道受益者負担金</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 住宅維持管理委託 2,449,100円 市営住宅除却工事請負費 1,752,300円 下水道事業受益者負担金 322,810円</li> </ul>
事業の成果・効果	市営住宅を適正に管理していくことで、居住者が安全に利用されている。

II : 個別事業内訳

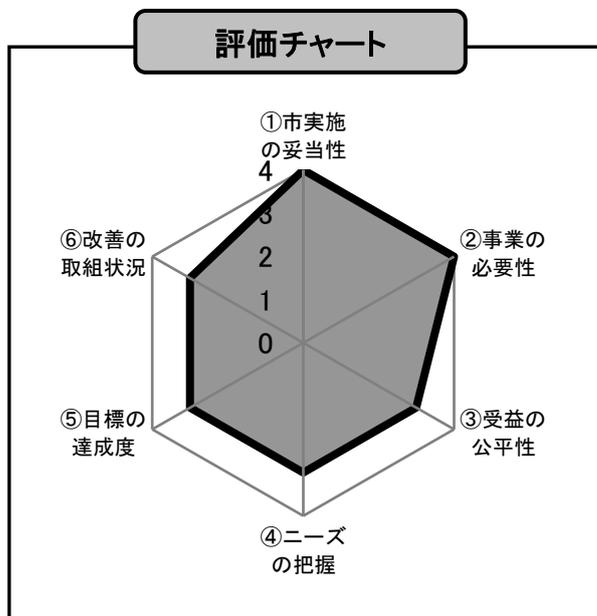
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
市営住宅管理	4,846	2,542	2,304	48%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,846	2,542	2,304	48%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,630	4,846	4,949
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,052	2,542	1,742
	一般財源	2,578	2,304	3,207
一般財源の割合		56%	48%	65%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市営住宅は、公営住宅法に基づく住宅で、市が維持管理しなければならない。
②事業の必要性	4	新規募集を中止しているが、現入居者に対するサービス提供は必要である。
③受益の公平性	3	新規募集は中止しており、入居者も少数になっている。入居者からは使用料を徴収して運営している。
④ニーズの把握	3	管理人を配置するなど、入居者のニーズを把握しながら適切な維持管理を行っている。
⑤目標の達成度	3	修繕については、適切に対応できた。また、空き住宅1件の解体を行った。
⑥改善の取組状況	3	歳出削減、空き地の有効活用を図りながら財源確保を継続して取り組む

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	用途廃止した空き家を解体することで、周辺環境改善を図ることができた。
令和4年度に見直しを実施している事項	引き続き、退去となった空き家を解体することで周辺改善を図る。
今後見直しを検討する事項	小規模団地の整理売却に向けて、空き住宅の解体整理を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
解体して空き地になる区画は増えてきているが、団地全体の入居者の退去がされないと団地の用途廃止ができないので、用途廃止した空き地の管理運営が課題となっている。	今後も継続して入居者へのサービスは提供していくものの、まとまった空き地については、利活用の手法を検討して維持管理費の削減や財源確保に努める。